

## <各種手続きのご案内>

(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・山梨県・群馬県・新潟県)

### ①修了証再発行の手続き

下記をご確認のうえ、申請フォームに必要事項をご入力下さい。

修了証書再発行には2週間程かかりますのでご了承ください。

[申請フォームはこちら](#)

#### 【再発行手数料】(税込)

□発行手数料 : 各証書1枚につき¥3,300

□代引き送料 : 1回の送付につき¥1,100

(ヤマト運輸宅急便コレクトで代金引換のお届け、現金対応のみ)

例) : 大(A4サイズ)と携帯用の2枚を再発行希望の場合は、

発行手数料(¥3,300×2枚) + 送料(¥1,100) = 合計¥7,700

## <修了証の氏名変更を行う場合>

修了証の氏名変更を行う場合には、下記①～③の確認が必須です。

ご確認の上、申請フォームへご入力ください。

### ① 旧姓の修了証の原本をお持ちの方は差し替えが必要。

必ず原本を郵送にてご提出ください。

修了証書と携帯用修了証書(大と小)を発行している講座については、両方差し替えとなります。

#### ▼差し替え資格証の郵送先

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト7階  
三福祉カレッジ 証書発行係

### ② 新姓・旧姓が併記されている公的な本人確認書類の写しの提出

氏名変更の修了証を発行するには、新姓・旧姓が1枚に併記されている公的な本人確認書類の写しが必要です。

(公的書類例：戸籍謄本または抄本・運転免許証の両面を撮影したもの等)

下記 URL よりアップロードしてください。

[本人確認書類のアップロードはこちら](#)

**③ 以下に当てはまる方は県の指定により氏名変更の修了証書を再発行することはできません。**

講座名	修了時期	受講された教室
ホームヘルパー2級	昭和63年～平成11年12月末	埼玉県内の教室
ホームヘルパー2級	平成14年4月1日～平成20年3月末	埼玉県・群馬県内の教室
ホームヘルパー2級	平成24年4月1日以降	群馬県内の教室
ホームヘルパー2級	埼玉県内の職業訓練を受講された修了生	
初任者研修	平成23年4月1日以降	埼玉県内の教室
初任者研修	平成24年5月以降	神奈川県内の教室
初任者研修	平成25年10月～平成26年3月末	山梨県内の教室 ※氏名変更以外の理由でも再発行は一切できません。
初任者研修	修了時期関係なく、氏名変更不可	群馬県内の教室

  

講座名	受講された教室
全身性ガイド・同行援護・福祉用具	神奈川・山梨県・新潟県内の教室

## ②在籍・在学等 各種証明書発行の手続き

申請フォームに必要事項をご入力下さい。

証明書の発行には2週間程かかりますのでご了承ください。

特にご指定がない場合、当社の規定のフォーマットで作成した証明書を発行いたします。

[申請フォームはこちら](#)

## ③領収書発行の手続き

下記をご確認のうえ、申請フォームに必要事項をご入力下さい。

領収書の発行には2週間程かかりますのでご了承ください。

- 領収証の再発行は出来ませんので、紛失にはご注意ください。
- 教育訓練給付制度をご利用の方は、  
受講修了時に発行されますので発行手続きは必要ありません。

[申請フォームはこちら](#)

## その他

上記のお手続き以外に関するご不明点がございましたら、  
当校ホームページをご確認ください。

【よくある質問ページ】

<https://www.sanko-fukushi.com/faq/>

その他ご不明点等ございましたら、事務局までお問合せください。